

令和5年度 北海道肝炎対策協議会議事録

とき：令和5年（2023年）5月16日（火）15:00～17:00

場所：第二水産ビル4G会議室（北海道札幌市中央区北3条西7丁目1）

●出席者

1 北海道肝炎対策協議会構成員

氏名	所属	職
藤原 秀俊	一般社団法人北海道医師会	副会長
坂本 直哉	北海道大学大学院医学研究科消化器内科学講座	教授
佐々木 茂	札幌医科大学消化器内科学講座	准教授
澤田 康司	旭川医科大学消化器・血液腫瘍制御内科	講師
山田 澄子	北海道肝炎友の会	事務局次長
小川 ルリ子	全国B型肝炎訴訟北海道原告団	共同代表
山口 亮	札幌市保健福祉局保健所	保健所長 (兼) 感染症 担当部長

2 オブザーバー

氏名	所属	職
小川 浩司	北海道大学病院肝炎患者相談センター (北海道大学大学院医学研究科内科学講座消化器内科学教室)	センター長 (助教)

3 事務局等

氏名	所属	職
徳田 泰則	保健福祉部感染症対策局感染症対策課	課長
山下 真智子	同上	課長補佐
鹿野 令子	同上	課長補佐
山内 亨	同上	課長補佐
新川 智之	同上	係長
村上 浩樹	同上	主査
池田 温人	同上	主事
長谷川 伸吾	同上	主事
高橋 真史	保健福祉部健康安全局地域保健課	課長補佐
上坂 昌志	同上	係長
谷 拓樹	同上	主事

4 議題

1 報告事項

- (1) ウイルス性肝炎対策の重点推進について
- (2) 北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱の改正について

2 議事

- (1) 北海道肝炎医療コーディネーターについて

1. 開会

○（山 下） 開始時刻を予定しております15時にはまだ少し早いですけれども、構成員の皆様のお集まりいただきましたので、よろしければ早いですけれども、開催させていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。ではただいまより、令和5年度北海道肝炎対策協議会を開催いたします。私は、感染症対策課：山下と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、年度末の方に、この本協議会の開催にあたりまして日程調整の方をさせていただいていたところでしたが、諸事情にもよりまして、改めて再度調整させていただきまして、本日の開催となっております。お忙しい中ご出席いただきまして、また時間の方確保いただきましてありがとうございます。それでは、本協議会の開催にあたりまして、保健福祉部感染症対策局感染症対策課の徳田よりご挨拶を申し上げます。

2. 課長挨拶

○（徳 田） 道庁感染症対策課の徳田でございます。会議の開催にあたりまして、私の方から一言ごあいさつさせていただきます。構成員の皆様におかれましては、日頃から、本道の保健医療福祉行政、とりわけ肝炎対策の推進に格別のご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。さて、3年前に発生いたしました。新型コロナウイルス感染症につきましては、先週5月8日からですね、感染症法上の5類に移行したところですが、この間、我が国はもとより、全世界的に多大なる影響をおよぼしまして、本道におきまして、最初に患者さんが確認されたのが3年4ヶ月前の令和2年1月28日でしたが、その時々々の知見や考え方、方針等に沿って道民の皆様への命と健康を守るため、様々な対策を進めて参りました。この間、本日出席の構成員の皆様をはじめとしまして、医療現場の最前線で感染症と戦っていただきまして、医療機関、医師会等の医療関係者の皆様や、地域の保健福祉の関係の皆様、道民の皆様にも多くの方々のご理解とご支援をご協力いただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。

さて国では、昨年12月、これまでの新型コロナ対策を踏まえた上で、今後の新興再興感染症に立ち向かうべく感染症法等の関係法令を改正いたしまして、所要の措置を講ずることとしたところがございます。改正された中には、本日の説明事項にもございますが、先般の新型コロナに係る医療体制の段階的な移行も含めまして、今後の新興再興感染症の対策の基本的な方向などを定めていく、次の感染症予防計画を策定することとなっております。今後にわたりますが、本計画に肝炎対策を盛り込みまして、実効性ある対策を進めるため、皆様からご意見をいただきながら、これまでの肝炎対策実施要綱を見直し、計画に反映していきたいと考えているところでございます。本日は、肝炎医療コーディネーターの養成対象者に関しまして、国の通知に基づき、改正案をこちらの方から提案させていただくこととしておりまして、構成員の皆様から忌憚のないご意見やご助言をいただければと存じます。

結びになりますが改めまして、本道の保健医療福祉行政、とりわけウイルス性肝炎対策を初めとする感染症対策の推進につきまして、より一層のご理解とご指導ご協力をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

- （山 下） では、議事に入ります前に本日ご出席の各構成員及び事務局についてご紹介させていただきます。まず始めに、座長を願っております藤原構成員でございます。
- （藤 原） 藤原です。よろしくお願いいたします。
- （山 下） 続きまして、坂本構成員でございます。
- （坂 本） 坂本です。どうぞよろしくお願いいたします。
- （山 下） 佐々木構成員でございます。
- （佐々木） 佐々木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- （山 下） 澤田構成員でございます。
- （澤 田） 澤田といいます。よろしくお願いいたします。
- （山 下） 山口構成員でございます。
- （山 口） 山口でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （山 下） 山田構成員でございます。
- （山 田） 山田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （山 下） 小川構成員でございます。
- （小川構） 小川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- （山 下） 以上7名全員の構成員が出席となっております。また、本日オブザーバーとしまして、北海道大学病院肝炎相談センターの小川センター長にご出席いただいております。
- （小川オ） 小川といいます。よろしくお願いいたします。
- （山 下） 続きまして事務局でございますが、先ほどご挨拶しました徳田課長をはじめまして感染症対策業務を担当する感染症対策課の職員、並びに健康診断、医療給付を担当する健康安全局地域保健課の職員が出席しております。簡単ではございますが、これで出席者の紹介を終わらせていただきます。
議事に入ります前に配付いたしました資料の確認の方お願いいたします。まず、次第と名簿が、セットになっております資料一つ、資料1としまして、報告事項1：ウイルス性肝炎対策の重点推進について。続きまして資料2としまして、報告事項2：北海道ウイルス肝炎対策実施要綱の改正について。続きまして資料3としまして、議事：北海道肝炎医療コーディネーターについて。最後に、参考資料とし

ました資料、こちらの方、お手元の方にございますでしょうか？

よろしいでしょうか？本協議会の議事進行につきましては、設置要綱第4条の規定に基づきましてあらかじめ藤原構成員にお願いしております。それでは、この先の議事進行につきまして、藤原構成員に進行をお願いいたします。どうぞよろしくお願ひいたします。

- （藤原） 皆さんこんにちは。藤原でございます。先ほど徳田課長からお話がありましたが、やっとコロナ禍がなんとか、ひと段落ついたということで、山口先生に本当に大変お世話になりました。本当にありがとうございます。今日はまた気持ちを新たにしていきたいと思います。今日、肝炎の対策の専門家の先生方にも来ていただいておりますので、十分ご検討いただけるというふうに思いますのでどうぞよろしくお願ひいたします。私、肝炎に関しては非常に不案内でございますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは議事に移りたいと思います。報告事項1：ウイルス性肝炎対策の重点推進について事務局より説明をお願いいたします。

3. 報告事項1

- （池田） 感染症対策課の池田と申します。私より説明させていただきます。着座にて失礼いたします。資料1をご覧ください。前回協議会終了後ですね、別添資料1の6ページまでの部分におきまして、保健所、市町村、専門医療機関及び間医療コーディネーターに対しまして、受検及び受診推奨等について、より一層の取り組みの協力について依頼させていただきました。また今年に入りまして、国の方より通知（手術前等に行われる肝炎ウイルス検査の結果を踏まえた受診・受療・フォローアップの推進等の医療機関管理者への協力依頼）の方が示されたことに伴いまして、道の方も、令和5年の3月21日続けて以降のページにあります、10ページ目以降になります。保健所、市町村、専門医療機関に対しまして、肝炎ウイルス検査の結果を踏まえた受診フォローアップ等の推進の協力依頼を行わせていただいたところでございます。以上になります。

- （藤原） ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問はありませんでしょうか？はい、小川構成員。

- （小川構） 小川です。ただいま報告いただきまして、通知をそれぞれ出していただいたということでまずはありがたいと思います。それで私3月に旭川の健康増進課長と健康まつりでお会いした時にお話をさせてもらいまして、旭川の方がですね、健康増進事業の方ではウイルス検査については2016年からはずっとゼロということでこちらは取りやめているのだなということとそれから、特定の方ではですね、2020年度までの数字しか出ていないのですけれども、34件という、旭川の人口にしますととても少ないなということでお話させていただきました。そして、そのことについてですね、ご本人達も自覚がなかったという形の反応いただきまして、周りにはちゃんとやっていて、自分のところが20年に34件、その前の年でも48件と2015年から二桁なんですよ。そのことについてご検討もしていきたいとおっしゃっていたのですが、やはり今回意識付けともなってしまうんですけど、さらに踏み込んだ関わり、働きかけですかね、それをやっていただければと思います。以上です。

- （藤 原） 事務局の方、何か。しますとかしませんとか何かありますか？
- （山 下） すいません。ありがとうございます。確かにおっしゃる通りですね通知ただけでそのまま読んで終わってしまっている部分もあるのかなと思うのですけれども、確かに小川委員の方が、そのように、市のほうに働きかけというか、お話いただいたっていうことで、自覚なかったって話だったということもありますので、もしかしたら今お伺いしていて思ったのが旭川だけじゃなく、他のところにも同様な反応をされるところもあるのかもしれないなどは思っております。地域の方に広く働きかけていくって言うふうなところにつきましては、うちの方、道全体として保健師の方も関与しつつ、どのように働きかけたらいいのかって言うところも検討しながら考えさせていただきたいなというふうに考えております。ありがとうございます。
- （藤 原） はい、ありがとうございます。山田構成員の方から何か。ご質問ありますか、ご意見ありませんか？
- （山 田） 今、山下さんからご説明がありましたけれども、いろいろきつと業務が沢山おありですしものすごいと思うので、まず基本の通知の部分はもう出していただいていると思うんですけれども、その先のそうですね、時間経過した時に、どうでしょうか。少し反応ありますかとか、そういう声掛けをちょっと分担して呼びかけていただくとまたちょっと数字的に見えるものが出てくるのかなと思いますので、私たち団体の方でも周知ですとか事あるごとにそういう部分では協力したいと思いますので、よろしく願いいたします。
- （藤 原） はい。よろしいですか。それではそのほかにご質問、はい、小川先生どうぞ。
- （小川オ） すいません。構成員からもお話ありましたけれども、市町村の肝炎ウイルス検査の実施数、それから陽性者数、それから医療機関の受信確認数というのは、毎年12月ぐらいに北海道の方に依頼をして調査をしていただいてこちらにもデータが来ておりますけども、おそらく、データお持ちだと思います。非常に市町村によってかなり偏りがあって、非常にたくさんやられてるところはやられてますし、それから全く医療機関、先ほどのように旭川では全然検査はしてないんですけれども、旭川だけじゃないんですね。そのほかにもたくさん、市町村がありますので、そろそろコロナもあけたので、ちょっとそこの対策を次に考えていただけたらなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。
- （藤 原） よろしいですね。はい。その他のご意見はありますか。はい、澤田委員。
- （澤 田） 昨年の10月ぐらいに、担当者の方に現状をお伝えしたんですけど、その時は「コロナで人手が取られて」って言われてしまって、またそれ以上何も言えなかったんですけど、コロナが落ち着いてきつつあるので。ただ、今、4月、5月の現状を見ると、検診受けに来た人は（旭川）医大では誰もいないので、現状ではなかなか増えてこないんじゃないかというふうに感じているので、これからどうなるかちょっと見ていきたいと思います。

- （藤原） はい、ありがとうございます。佐々木先生ご意見ありますか？
- （佐々木） 今お話がありました市町村別のデータというのはどこにありますか？それは公表されない？どういうふうにしたら見ることができますか？
- （山下） 実は今度、この次の議題の方にはなりますけれども、今後肝炎対策をどのように進めていくか、推進させていくかっていうことを次回以降の会議の方で、この次の報告にあります、これまで肝炎対策実施要綱っていうふうな形で示していたものをより充実させていきたいというふうに考えておまして、その中で議論を深めたいなっていうふうに思っていたので本日の議題ということではなく、用意はしておりませんでした。（市町村別のデータを）見るというところで行きますと市町村別…
- （佐々木） と言いますのは我々が活動していくときに、どういう地域がどういう状況かっていうのは一番詳らかに知りたい所なんですね。それがもしあるのであれば、効率的に活動も出来るかと思うのですけれど、残念ながらなかなかデータとして手元に来ないものですから。そうするとやっぱり同じことをまた繰り返して行わなきゃいけないってなるのですよね。
- （谷） 保健福祉部地域保健課がん対策係の谷と申します。一応、毎年健康増進事業費補助金という補助金を、本当市町村対象に実績報告書として提出いただいております。その中で、どの市町村が、何人検診したかかっていうデータは一応持っておりますが、ホームページ等で特段公表しておりません。
- （佐々木） 私が知りたいのは、（市町村の肝炎ウイルス検査の実施数、それから陽性者数、それから医療機関の受信確認数のデータを見るには）どういう方法があるのですか？ということ。方法がないという現状ですか？
- （谷） 現状はその通りです。
- （小川構） 全国の調べる所から全部取り出してすごい時間をかけて私たちの団体もやっているのですが。そのページについては後でお知らせします。それよりも道で出してもらった方が良いと思います。
- （小川オ） まず今の検査数とかそういうのは、12月に全部北海道の方で調査していただいておりますので、数自体を全部、すべてではないですけど中核都市とかその辺は全部データとしてありますけども、どのようにして共有したらいいのかというちょっとそれも普通に出していいものかどうかっていうのもありますので、一応これあの北海道の方で検査をしていただいて、僕はそのデータをいただいたという形になります。もしあれでしたら申し上げたそのデータを所有していただくかというので。駄目なのですか？ねこれ共有したら駄目なのですかね？
- （山下） （そのような取り扱いは想定していない）

- （小川オ） あと、おそらくこの間の佐藤さん、その前村上さんにやっていただいたと思うんですけども、それ毎年年末ぐらいに依頼して各市町村にデータを出していただいているということでデータお持ちだと思いますので。私もデータを持っているんですけどそれを何か。
- （山下） よろしいでしょうか。先ほども申し上げましたが今後、そのような詳細について、どのように進めていって議論をしていきたいと思っておりますので、次回以降のですね、肝炎の受診状況をもう少しよりふやしていく方向についてとか、その辺の数値目標とかについていうふうなところもこれまでの要綱とかで示している部分だったり充実させていきたいと思っております。次回以降の議論についていうふうな形で用意をさせていただきたいというふうに考えます。
- （藤原） 坂本先生ご意見ありませんか？
- （坂本） 十分尽くされたと思っておりますけど、受検・受診者数と、あと今厚生労働省の研究班でも、北海道の各市町村別にいわゆる未診断の肝炎患者さんの推定の比率とかですね、そういうものを調査もしていますので、おそらくそういうものを、生のデータとしてオープンにすることは難しいと思うのですが、道庁さんの方で、ぜひそういうふうな数値をもとに、肝炎計画を策定していただきたいと思っております。どうしても札幌、函館、旭川、その大都市間で我々は働きかけをしているのですが、それ以外のところは非常に広域に医療機関も住民も分散している中で、拾い上げてくっているのは非常に大変なところについていうか、どうしていけばいいのかということですね。難しいところでもありますので、次に全体の計画を策定する上で、協力できるところは協力していきたいと思っております。
- （藤原） ありがとうございます。山口先生ご意見ありますか。
- （山口） 札幌市の状況でありますけれども、札幌市については医療機関にお願いをして、1回、生涯1回受けてない方についてお願いしているという状況なのではありますけれども、各市町村やり方はいろいろ工夫しながらされてるとは思うのですが中々。今お話聞くにあたっては、なかなか検査される方があがっていない状況にあるのかなというふうには思いますけれども、そこそこで検査を受けて頂けるような努力をされてるのではないかなというふうに思います。
- （藤原） はい、ありがとうございます。よろしいですか？何かありますか？ないですね。それでは報告事項の1に関してはこれぐらいにしておきたいと思っております。

4. 報告事項2

○（藤 原） では続いて報告の2：北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱の改正について。事務局より説明をお願いします。

○（新 川） 事務局でございます。資料2に基づきましてご説明をさせていただければと思います。この資料の眼目でございますが、R4年12月に感染症法の改正が行われておりまして、その法改正を踏まえてですね、肝炎対策の推進のあり方についてご説明をさせていただきます。資料1ページでございますが2点記させていただきます。1点目でございますが、医療法に基づく第7期北海道医療計画及びがん対策基本法に基づく北海道ガン対策推進計画に掲げておりますウイルス性肝炎対策の推進を図るために肝炎対策基本法及び肝炎対策基本指針の趣旨を踏まえて、道ではこれまで北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱を平成30年3月30日に施行をしまして、肝炎対策の推進を図っているところでございます。医療計画、或いは感染症予防計画等の各個別法に基づく行政計画につきましては、令和5年度中に見直しを行いまして、令和6年度より新しい計画のもとで対策を推進するというようにしております。このうち、感染症予防計画につきましては、感染症法に基づきまして、新型コロナ対応を踏まえまして次の感染症危機を見据えた迅速かつ効果的な対策の実行に資する計画を策定するということが、令和4年の12月に法改正が行われております。道では新たな感染症危機に備えまして、保健そして医療提供体制の充実等を図るとともに、感染症対策全般を俯瞰する計画としましてなおかつ実効性を高めた計画を策定することとしておりまして、次期感染症予防計画にこのウイルス性肝炎対策の推進に関する項目を新たに追加、ビルトインしまして、北海道肝炎対策実施要綱の内容をベースとしながら予防計画の中に入れ込んでいくということを予定しております。

2点目でございますけれども感染症予防計画の策定につきましては、感染症法に基づく法定会議でございます連携協議会におきまして協議を行っていくということにされております。これに伴いまして、北海道肝炎対策協議会につきましては、北海道感染症対策連携協議会設置要綱第5条に基づく専門会議として新たに位置付け直して、引き続き構成員の皆様からご意見をお伺いしながら施策を展開することとしております。以上が概要でございます。

次に関連する事項につきまして次ページ以降でご説明させていただきたいと思っております。2ページでございます。こちらが現行の実施要項でございます。目的については、ウイルス性肝炎対策の推進を図るということで、2番目、対策のターゲットとしまして、受検、早期受診。医療提供、相談支援の体制を整備して総合的な肝炎対策を推進していくということにしておりまして、事業内容については、5項目、5本柱ということで対策を実行しております。おめくりいただきまして、実施要項の参考資料ということで指標、メルクマールを4つに渡って定めておりまして、これに基づいて肝硬変また肝がん進行の防止を図るということで現行動かしております。資料5ページでございますが、北海道感染予防計画の協議体制ということで右側が現行で左が改正後ですが、感染症法の中で平時からの連携強化、綿密な準備を通じて感染者の発生、蔓延の防止を図るために機動的な対策の実施をするということで、連携協議会を法定会議に位置付けてこれから動かしていくこととなります。肝炎対策協議会につきましても、北海道の感染症対策連携協議会、この法定会議にぶら下げて議論をしていただくという形を想定しております。それに伴う要綱の所

要の改正ということで6ページに新旧、7ページに改正後全文ということで記させていただきます。おめくりいただきまして8ページ。こちら北海道現行の医療計画でございますが、この中でウイルス性肝炎、B型C型については対策ということで現状、課題、施策の方向と主な施策ということの三本柱で記載を行っております。この現行の医療計画の内容につきましては、今年度アップデートをしましてまた次期医療計画として掲げていくということになっております。おめくりいただいて11ページでございます。こちら北海道感染症予防計画でございます。おめくりいただいて、13ページ以降が目次になっておりますけれども、こちら現行、肝炎対策について言及はございません。ただ、次期感染症予防計画においては、このラインナップの中に肝炎対策を位置付けていくということを事務局としては考えております。事務局からは以上でございます。

○（藤原） はい、ありがとうございます。ただいまの。報告2：北海道ウイルス性肝炎対策実施要綱の改正についてということですが、質問やご意見はありませんか？

○（小川構） 図に示されています4ページの指標というところに示していただいて、具体的な数字を入れていただいているので、今回はなんか良いのかなと思いましたが、目標、肝硬変または肝がんへの進行防止を図るといった目標がありますが、このために一つ考えていただきたいのが、定期検査の助成制度というのが国にあります。全国では46都府県が実施されていて、北海道では厚労省の改善対策推進協議会など行きますと単独事業でやっているということで報告をされていたのですが、北海道では定期検査費用の助成をしていないということがありましてですね、C型肝炎でウイルスが消えた後に肝がんになられたという方も大勢いると聞いております。やはり早期発見早期治療のためには、定期検査助成制度が終わった、そこが切れたあとこの定期検査、費用の助成を行っていただきたいと考えております。予算が関係することですぐにはとはいかないと思いますが、できるだけ早くこれを実施していただけるとありがたいです。C型だけではなくて、最近物価もどんどん上がって行って生活に困窮されている方がいますので、検査に行く回数を2回から1回にしているとか、そういう相談も受けたりもしていますので、これは低所得者の方向けのものとはなりまして全員が対象ではございませんが特にお願いしたいなと思います。よろしく申し上げます。

○（藤原） 事務局から何かありますか？

○（高橋） 検査についてはですね今おっしゃられたように、北海道単独事業で対応しているところなんですけれども、今後、国の事業に乗る方向で検討したいと考えておりますので、その辺は今そういう状況です。

○（小川構） 定期検査、助成制度では受給者証がない方が対象になるんですけども、単独事業でもそれは借りているんですか？

○（高橋） 単独事業ではですねそのところがちょっと国の事業と市が違うところなんです。

○（小川構） その部分をちょっとお願いしたいなと思って。よろしく申し上げます。

- （藤 原） 札幌市なんかはどうなんですか？山口先生あるんですか？単独でやってる？そんなことはない？同じですか。
- （山 口） 定期検診等については、ちょっとわからない。やってないんじゃないかと思うがちょっとわからないです。
- （藤 原） なかなかお金が絡むことなので難しいですけど要望は要望として発起しましたというところだと思うんですが、そのほかにご質問ありませんか？小川先生何か？
- （小川オ） まず、今のに絡みまして、肝炎ウイルス検査陽性時の初回精密検査についてですけども、こちらの方ですね先日、確か特定疾患の加藤様だったので多分ちょっと部署が違うのかもしれませんが、そちらの方にもご依頼をさせていただきましたが、検査陽性時の初回ですね、初回精密検査の助成の中で、今北海道では、おそらく自治体健診のみということで限定をされているかと思えますけれども、全国的にはですね職域・手術前・妊婦健診のすべてが助成をされていて、それがされていないのは、北海道と徳島県と高知県だけということで、他の45都道府県は他の検査がすべて入っていますので、今、例えばですね、手術前の（検査において）陽性で消化器内科受診しなさいということで行った時に助成は利かないということで基本的に全国的には助成対象ということでされておりますので、こちらの方を、全国レベルと言うのですか、そういうふうにご検討していただきたいなど。今の定期検査助成と合わせての話になりますけれども、今全国的にはそのような状況ということになっておりますので。この間メールでご依頼させていただいたのですけども検討していただけたらというふうに思います。あとですね、私もちょっとよくわからないのですけど、この医療計画のこの指標というのは今年目標を策定するという理解でよろしいでしょうか？
- （山 下） 小川先生から以前からお話ありました目標値の変更をそろそろした方がいいんじゃないかと。こちら右側の期間に6年間っていうふうなところに、今年度ちょうど見直し期間に入りましたので、これをですね見直していくっていうふうなことを想定しております。
- （小川オ） ありがとうございます。ぜひ具体的な数値目標を立ててやっていただきたいなどというふうに思います。後で出てくるかもしれないコーディネーターの、先日厚労省から発布された文章の方においても配置目標というのを都道府県で具体的に明示してくださいということが厚労省からも発布されておりますので、具体的な数値目標を立てて計画を立てていただけたらなというふうに思います。
- （藤 原） はい、ありがとうございます。何かありますか？よろしいですか？助成に関してはなかなか難しい、感染症課からの依頼だけでは動かないですよ、道庁はね？検討していただければというふうに思います。そのほかにご質問ありませんか？ないようでしたら、最後の議題に移りたいと思います。

5. 議事1

- （藤 原） 報告3：北海道肝炎医療コーディネーターについて、事務局より説明をお願いします。報告じゃないですね議事ですね。北海道肝炎医療コーディネーターについてお願いします。
- （山 下） 山下より議事の提案をさせていただきます。今回提案させていただきました経緯としましては、北海道肝炎医療コーディネーターにつきましては、肝炎医療コーディネーターの養成及び活動を活用についてという通知に基づきまして、北海道肝炎医療コーディネーターの要綱を設定しております。こちらに則しまして養成をこれまで続けているところではございますが、今年、令和5年の2月3日付で厚生労働省健康局より通知が、小川先生からもご説明ありましたが肝炎医療コーディネーターの養成に関するところが一部改正になりまして、その中の一部、改正された中の一部に「患者等」も対象とするという記載が盛り込まれたところがございます。そこにつきまして今回の提案としまして、国の通知に則して肝炎医療コーディネーターの認定要件に「患者」を追加してはどうかというふうなところを提案させていただきます。補足としまして、資料の、2ページ目が国の方から出されております2月3日付の通知になっております。こちらの方に、先ほど先生がおっしゃっていた内容だったり、活動基本的な役割活動の内容とか配置場所というふうなところが記載されております。こちらの方で記載はされているところではございますが、簡単にわかりやすく5ページ以降が、右側が北海道の現在のコーディネーター養成及び活用に関する要綱になっております。左側がこの通知に添付されておりました国で例示として出されております、肝炎医療コーディネーターの養成及び活用に関する要綱というところで記載されています。下線引いておりませんが、北海道のところと違うところになりますが、第2条の方につきましては、あと、第3条等につきましては国の方の表現等が変更されたというふうなところになっております。第3条につきましては市民公開講座への参加というふうになっておりますけれども、今拠点病院の方から、実際に病院の方で開催している市民公開講座の方にも参画するというふうなところの呼びかけをしていただいておりますが、こちらの方の要綱には、この市民公開講座については記載がございませんが、実態としては行っているような状況になっております。違いとしてはそのようなところになっております。続きまして、大きく違っておりますのが7ページ目で、第5条：養成及び認定、こちらの方が今回議題とさせていただいているところがございます。第5条の1の（1）で「歯科医師」という職種が追加された形になっておりますが、北海道の方ではそのような「歯科医師」の記載はございません。（1）記載の後段に、国の方から新たに追加されましたのが、「肝炎患者またはその家族その他、肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲を有する者」というような文言が追加されたことになっております。このような国のほうから示された追加となったことがらにしまして、本日ご意見を北海道としても取り入れていくような方向性を提案させていただきたくご意見をいただきたいと考えております。またもう1ヶ所追加されておりますのが、2番の（3）番で、「肝炎患者等に係る支援制度」というものが追加されておりますが、こちらに関しましても養成研修の項目の中、すでに行政説明の中で追加しておりますので、実態としては文言的には追加されておりますけれども、すでに行っているというふうなところになっております。お話しのほうもさせていただきますが、今回国の方で、「肝炎患者またはその家族」という様な表現で追加

されておりますので、この点につきまして北海道として取り入れていくことにつきまして、ご意見をいただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

- （藤原） はい、ありがとうございます。小川先生から追加の資料の提供もありましたので、ごめんなさい、小川さんの方から出ましたのでよろしく説明をお願いします。

- （小川構） それでは今、肝炎患者が養成対象者にとという内容が今回提案されたことですので、私たち患者、コーディネーターの役割を、患者コーディネーターとしての役割をしていただきたい、そしてご理解をいただければと思いますので、私が所属しております患者会、全国B型肝炎訴訟北海道原告団は、2012年より肝炎ウイルス検査定期検査の啓発活動に努め医療機関につなげる活動をして参りました。本日、提出しました資料は、2022年度に行った活動の報告として提出させていただきました。簡単に説明させていただきます。資料の一つ目には知って肝炎プロジェクトポスターをですね、後ろのほうにあるのかな？リーフレットですけどもこのポスターを小樽市庁内、道内薬局130ヶ所、医療機関27ヶ所に掲示していただきリーフレットも置かせていただきました。次に知って肝炎プロジェクトポスターのこの乃木坂46というこちらの方ではですね、市町村町内保健センター、160市町村にお願いしました。で、公共施設が102ヶ所、JR駅10ヶ所、道の駅54ヶ所、それと、札幌の地下鉄ふれあいインフォメーション掲示板、これは15駅ありますが、ここ1ヶ月間掲示するというのを2回させていただきました。3番目に肝炎デー、肝臓週間ポスターというのをこの資料のここで1枚目にのせていただいているのですけれども、これは札幌市の後援をいただいて北海道肝炎友の会、全国薬害C型肝炎訴訟北海道原告団、全国B型肝炎訴訟北海道原告団、一般財団法人北海道B型肝炎訴訟オレンジ基金の協賛でポスターを200部作成いたしました。札幌市内、まちづくりセンター、公共施設、薬局、合計162部を提示いたしました。同時に、札幌市で作っていただいたポケットティッシュ3000個をまちづくりセンターに設置していただきました。コロナ禍でなかなか人との接触っていうのができなかったので、こういうポスター等を使って肝炎ウイルス検査、定期検査を周知してこういうという働きでやりました。4番目には、リレーフォーライフジャパン苫小牧というイベントが7月11日にありましたのでこちらに参加して、ブースを用意していただいてこちらでもポスターを貼らせていただいて、知って肝炎プロジェクトで作成しているリーフレット、エコバックを配布いたしました。5番目に、旭川健康祭り、3月4日、5日、イオン旭川西店の1階にて開催されましたので、こちらのパネル展には知って肝炎ポスター、4種類ございましてそれを貼らせていただきました。そして旭川市の保健所の肝炎ウイルス無料検査問い合わせ先のラベルをこちらの団体で作らせていただいて、この乃木坂（のポスター）の裏に貼らせていただいて旭川市民の方に周知いたしました。これが2ページ目に活動の様子を写真で見ただけだと実際の（活動の）動きがわかるかなと思って作ったものが参考資料ですのでそちらをちょっとご覧いただいて、お願いします。そしてですね、あと6番目には市民公開講座など開いていただいておりますので、やはりコロナ禍でオンライン開催になっていましたので、北海道内外問わず参加可能ですので情報収集に努めて患者の方に周知いたしました。そして、資料の次のページに載せてあるのですけれども、このようなものをマグネットで作りまして車の両側両扉に貼り付けてですね、移動する際に皆さんに見ていただけるようにと思ひまして、貼り付け

で行動しておりました。あと他にはですね以前のことになるのですが、医療制度などを載せたものを1冊にまとめて、事務の方や、薬局の方に理解していただこうと思って作ったものと、それからこちらは、患者の方に配布していただきたいという思いで作ったりしております。そしてあと、7年前ぐらいになりますが、参考資料のところの写真にも載っているのですが、のぼりがありまして肝炎デーののぼり、これをですね全道の保健所、それから179市町村に2部ずつ、2枚ずつお配りして、肝炎デーにはこの旗を立ててくださってということをお願いしていました。もう年数はたっていますが、肝炎デーの頃に何うと、必ず(のぼりが)たっているのを見てありがたく思っているところです。私たちの活動はこのようなことなんですけども、こうした活動が、患者コーディネーターができる、また担うべき役割ではないかと思っています。患者コーディネーターは地域の普及啓発を行うとともに、患者やその家族の相談を受けて医療機関、そして行政つなげると。また、コーディネーターみずからが患者であることから、当事者の視点で患者に寄り添い支援に当たることもできると考えています。様々な問題に対して、多職種のコーディネーターがそれぞれの強みを生かして情報共有し、連携することで肝炎患者を救い支えることができるのではないかと思います。結果、肝炎の予防、受検、受診、受療フォローアップが促進されることが期待できるのではないのでしょうか。最後にですね、資料の最後なんですけども、東京都の肝炎コーディネーターについてご報告いたします。令和4年度に東京都では、東京都肝炎医療コーディネーターを活動場所によって医療関係者を「肝炎医療コーディネーター」、行政職員や患者などの方を「肝炎対策コーディネーター」に分けています。他の府県でも、同様な動きがでてきています。北海道の肝炎コーディネーター認定要件に患者らを追加していただく際には参考にしていただければと思います。以上が私からの意見となります。お時間をいただきましてありがとうございます。

- (藤 原) はい、ありがとうございました。ただいま事務局より、「肝炎医療コーディネーターの養成対象者に患者を追加する」との提案があり、小川構成員より患者さんとしての活動事例の説明がありました。この患者を肝炎医療コーディネーター養成の対象に加えることについてご意見を伺いたいと思います。どこから口火を切ったら良いのでしょうか。山田構成員の方からいきましようか。
- (山 田) 是非この機会にそういう形で、具体的にちょっと動いていただいているので、北海道もそういう形で明記していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。
- (藤 原) ありがとうございます。澤田先生からご意見ありますか？
- (澤 田) 患者さん視点での活動はなかなか医療従事者の我々じゃ出来ない部分であるのかなと思います。資料を見ますと、他の県においては、患者さんをコーディネーターに入っているような県が多数見受けられることから、コーディネーターとして患者さんが参画することは良いことだと思います。
- (藤 原) はい、佐々木先生。
- (佐々木) はい、今(澤田)先生がおっしゃったように全く違った視点から見る御意見もあ

と思いますので是非（肝炎患者が）参加していただきたいと思います。

- （藤 原） はい、ありがとうございます。坂本先生。
- （坂 本） 厚生労働省の肝炎情報センターからコーディネーターの指針とか役割については各都道府県に通知が来ているところでありますけれども、昨年、患者さんが入ることによるメリットについて明記されていまして、それに準じた改正は適正だと思います。
- （藤 原） はい、ありがとうございます。山口先生。
- （山 口） 当事者の方も、コーディネーターに入られるっていうことについては、いろんな方向からアイデアが生まれるという意味においては、そういうような考えもあるかと思います。また要綱のところには、患者さんの家族やその他の支援の推進の方ということも書いてあるのでそういう方面までの後々の広がりもあっていいかもしれないというふうに思いました。
- （藤 原） はい、ありがとうございます。皆さん、患者さんを養成対象者に加えることに賛成ということですのでどうぞよろしく願いいたします。それでは、患者さんを加えるということになりましたら、患者さんのほかに、家族、関係者、意欲のあるものって書いてますよね？どこまで認めるのかと、加えるのかということになりますが、それに関してご意見はありませんか？坂本先生いかがですか？
- （坂 本） （国の例示された）要綱を読む限りは、患者または家族、その他となっておりますので、対象者の重みづけとしては患者さんとその家族と書いてありますけれども、肝炎の予防及び肝炎患者の支援の推進に意欲のある者という規定がありますので、特に職種であるとか、いわゆる感染していたかどうかとか。その家族関係であったとか、厳密な規定をせずに希望者に対してコーディネーターの研修受けてもらってもいいのかなど。（国の例示された）要綱どおりでも、少し引用してもらっても良いと思うんですけど、そこら辺のところはまたちょっと道庁さんのご意見も参考にしていきたいと思います。特に今、昨年までは患者さんを、市内の方でコーディネーター養成してますけど、毎回養成枠数がいっぱいの中でもう（養成研修が）5回目になるんですけど。毎回毎回、要するに医療関係者でだいたい枠が埋まるくらいの新規の希望者が集まる場所ですので、それ指導できる、収容能力もありますので、これのところはまた道庁さんと協議していきたいと思います。
- （藤 原） 佐々木先生ご意見ありませんか？同じ意見でよろしいですか？
- （佐々木） はい。コーディネーターについては皆さんがご尽力されて数が増えていっておりますので、そこに患者さん入ることですさらに違ったものになるのではないのでしょうか。
- （藤 原） 澤田先生、いかがですか？よろしいですか？山口先生よろしいですか？それではここに書いておるとおり、「肝炎患者の支援の推進に意欲を有するもの」までを含めていいのではないかということですが、先ほどお話にありました東京都のようですね、医療職等、その他の方を分けるという考え方を東京等ではやってらっしゃるといって報告がありましたけど、これは他の県でもそうですか東京都だけですか？

- （小川構） 東京都の前にも埼玉県等、昨年からこの形をとるところが増えてきているとお聞きしていきます。「医療コーディネーター」という名前がついているとですね、やはり医療関係者の方に並んで医療の深いところまでの知識というのは、難しいかと思いますが、そこに医療関係者の方につなげるというそういう役割をいただければなということで（医療と対策に）分けてコーディネーターの名前がついていると聞いております。
- （藤原） ありがとうございます。医療コーディネーターと対策コーディネーターを分けてというような東京都のような考え方っていうのは、多分この方がハードルが下がってといたしますか、やりやすいのではないかというふうに思いますが、その点に関しては、澤田先生ご意見ありますか？
- （澤田） 患者さんにとっては、確かにハードルは低いかなと思いますね。ご賛同する案ではあります。
- （藤原） 坂本先生、そのような形（コーディネーターを分ける）でよろしいでしょうか？
- （坂本） 職種が規定された背景をまだちょっと存じ上げないので、ちょっと調査したうえになると思います。立場によって医療関係者の場合には、例えば肝炎患者さんとの相談内容への守秘義務というのがちゃんと指導しながらコーディネーター研修をやっているわけですけども、そういう患者さんになった場合に求められるものっていうのは多少違ってくる中で2つ分けられているのかなと思います。やはり名前や内容について、ちょっと規定する必要もあるってことなので、そこら辺のところも道庁の事務的なことにも関係しますので検討していただくということでもよろしいかと思います。
- （藤原） 対策コーディネーターと医療データを分けてっていうことですが、佐々木先生よろしいですかそのようなことで、どうでしょう？
- （佐々木）（東京で対策コーディネーターと医療コーディネーターが分けられているのは）多分何があって分けたのだと思うので。
- （藤原） 山口先生何か御意見ありますか？よろしいですか。小川先生どうでしょうか？
- （小川オ） 今現在750人ぐらい肝炎医療コーディネーターがいて、おそらく市町村、保健所、そのあたりで50人くらいでしょうか。この中でいくと対策というところに分類される方がですね、多分50人ぐらいかなっていうふうに思います。ちょっとなかなかややこしいのは保健、要するに、検診機関にいる保健師さんの区分がちょっとややこしい。（こういう人を）どのように分けるかっていうのがちょっとあるのかな、というのがちょっと実務をやるときには出てくるかなというふうに思いますので、ちょっとそこは少し北海道とも検討していただけてかなというふうに思います。厳密に分ける必要があるのか、その名前という問題ということにあると思うんですけど、2つ名前を作ってということですよ。要項とか全部性のも変えてということになりますね。なので、そこまでやったほうがいいのかどうなのかっていう

のはちょっとその辺を少し検討してということになるかなと思います。

- （藤 原） はい、ありがとうございます。そうですね（コーディネーターの）内容を分けて、その対象者をどうするかっていうことに関しては少し時間が必要かと思うんですが、
- （徳 田） 本日お示しいただいた資料分のちょっと中身的に東京都にまだ確認をしてないっていうところもございますので、持ち帰らせていただいてですね、また先生方にもご相談させていただいてどういう方向性でやるかっていうのをご相談させていただければというふうに考えております。
- （藤 原） そうすると（コーディネーターを）区別するということによろしいでしょうか？ まだ内容吟味してからということになりますか？
- （徳 田） 東京都の方に確認するような形になりますけど、どういう経緯でということですね、あとメリットデメリットあるかと思っておりますのでそこら辺も調べさしていただければというふうに考えております。
- （藤 原） はい。それを調査していただいて、今、研修カリキュラムについては北海道大学さんをお願いしていらっしゃるわけですが、今後また北大さんと事務局とよく協議をして検討していただくというようなことでよろしいでしょうか。皆さんそれで、よろしいですか？
- （坂 本） 研修カリキュラムは厚労省の肝炎医療情報センターが、肝炎コーディネーターの指針とか指導内容中を作って、それが各自治体に、我々（北大）が受託、委託されているわけですが、あとまた肝臓学会が同じ指針に基づいて、肝臓学会が各都道府県で予算を出してやっていた独自にやっていたいでいるものもあります。あと旭川医大さん札幌医大さん持ってやっています。その内容は年に1回我々医療従事者連絡会で、特に肝炎対策等についても知識をアップデートしてそれに基づいてコーディネーター（養成研修）をやっているってことありますので、先ほどの職種のこともありましたけれども、大きな指針の中で、職種分けの議論が今後される可能性もありますのでそこらへんと足並みを合わせていただけると、指導、いわゆる教える内容が統一されて混乱が少ないかと思えます。
- （藤 原） よろしいでしょうか。小川さんよろしいですか？何か？
- （小川構） 私の方としましては医療コーディネーターに入れていただくのは構わないんですが、やはり他の県で出たときもそれほど医療関係の講演があったとは記憶してないんですけども、やはり北海道でやられているのは存じてませんが私たち患者でも十分に理解できるものでしたらその中に入れていただく、そこから考えていただくという形でも構いませんのでよろしく願いいたします。
- （藤 原） 山田さんから何かありますか？
- （山 田） そうですね。私たち団体もそういうふうに枠が広がったっていうだけで十分といえますか。まず、これからの取り組みができるっていうことと受けとめまして、名称が別であれ、同じであれ、それぞれの活動する方面はちょっと自然と分かれてく

ると思いますので。初回、こういう提案をしていただいたので、参考例にそって、今後のことも考えて分けたほうがわかりやすいのであればそういう選択をしていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

6. その他

- （藤原） はい、ありがとうございます。それでは、議題は以上なんですけれども、全体を通してご意見はありませんか。小川先生何かご意見ありませんか？よろしいですか。その他構成員の皆様、何かご意見ありませんでしょうか？はい、どうぞ。
- （小川構） 今回のことではないんですが、前回の対策協議会の議事録の件なんですけども、このようなことでいいですかという形で送られてきまして、修正してくださいっていうやりとりの後に公開するということでおっしゃっていたのですが、公開されていないようなので今回は公開されるのでしょうか？
- （山下） 申し訳ございません。ちょっとそこまでの経緯は私も存じ上げており、単にそのホームページアップするっていう作業がちょっともしかしたら漏れているかもしれません。今回はっていうよりは前回もですねこの後もずっと掲載をさせようとは思っておりますので、大変申し訳ございませんでした。
- （小川構） 前回出られない、コロナ禍で傍聴できなかった方が見たかったようです。
- （山下） 速やかに掲載させていただきます。大変失礼いたしました。
- （藤原） はい。貴重なご意見ありがとうございます。それではこれをもちまして議事は終了したいと思います。円滑な議事進行にご協力をいただきまして誠にありがとうございます。それでは事務局にお返しします。

6. 閉会

- （山下） 本日は、藤原座長、各構成員の皆様、ご意見等いただきましてありがとうございました。本日いただきましたご意見を参考に肝炎医療コーディネーターの養成について整理をさせていただきたいと思っております。また北大、札医大、旭医大の拠点病院の皆様方におかれましては、さらに具体的な打ち合わせ等させていただきながら、実際にその患者さんを入れていくっていうふうな事務手続きの方に移らせていただきたいというふうに考えておりますので、今後とも引き続きよろしくお願いいたします。また今後ですね、先ほど報告の方でお話をさせていただきましたが肝炎対策実施要綱の見直しにつきまして、感染症予防計画の方に盛り込むことにつきまして具体的に作業を進めていきたいというふうに考えております。その辺、当方でまとまりましたらまた次回会議のほう開催させていただきたいと思っておりますので、その際も出席のほどよろしくお願いいたします。今日は、長い時間お時間いただきましてありがとうございました。